

平成二十二年二月二十六日受領
答弁第一四六号

内閣衆質一七四第一四六号

平成二十二年二月二十六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浜田靖一君提出ワシントン条約締約国会議に向けた政府の取り組みに関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員浜田靖一君提出ワシントン条約締約国会議に向けた政府の取り組みに関する質問に対する
答弁書

1について

政府としては、大西洋クロマグロ資源の保存管理は大西洋まぐろ類保存国際委員会(以下「ICCAT」という。)において行われるべきものと考えている。

2について

御指摘の「モナコ提案」とは、大西洋クロマグロを絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(昭和五十五年条約第二十五号。以下「本条約」という。) 附属書Iに掲載すべきとのモナコ公国による提案(以下「モナコ提案」という。)を指すものと考えているが、政府としては、モナコ公国が我が国に対しその原案を送付した平成二十一年七月下旬に把握したところである。

3について

関係府省においては、大臣、副大臣及び大臣政務官(以下「政務三役」という。)が、直接関係国に対して会談を通じた働きかけ等を行うとともに、現職職員及び農林水産省顧問(以下「職員等」という。)

の関係国への派遣、外交ルートを通じた働きかけ等を行うよう指示したところである。また、政府として、モナコ提案への反対意見を本条約事務局（以下「事務局」という。）に提出したところである。

4について

政府としては、本条約の第十五回締約国会議においてモナコ提案が採択されるか否かは予断を許さない状況にあると考えている。

5について

農林水産省において、政務三役の指示の下で、モナコ提案に対する我が国の立場を申し入れるため、関係国に職員等を派遣したものである。派遣先の国名、派遣した職員等の氏名、具体的な働きかけの内容及び結果等については、現在も交渉が継続しており、お答えは差し控えたい。

6について

政府としては、大西洋クロマグロ資源の保存管理はI C C A Tにおいて行われるべきであるとの考えの下、我が国の立場に賛同する国を増やすための働きかけを積極的に行うことが重要であると考えている。関係国との具体的な交渉に関する事項については、現在も交渉が継続しており、お答えは差し控えたい。

7について

関係府省においては、大西洋クロマグロ資源の保存管理はI C C A Tにおいて行われるべきであるとの考えの下、モナコ提案の採択を回避すべく関係国に対する働きかけ等を行ってきたところである。

8について

関係府省においては、政務三役の指示の下、職員等の関係国への派遣、外交ルートを通じた働きかけ等を行うとともに、政府として、アメリカ合衆国、欧州連合加盟国及びパラオ共和国によるサメ類を本条約附属書Ⅱに掲載すべきとの提案並びにアメリカ合衆国及び欧州連合加盟国による宝石サンゴを本条約附属書Ⅱに掲載すべきとの提案（以下「サメ類等提案」という。）への反対意見を事務局に提出したところである。

9について

サメ類等提案の内容並びに本条約附属書Ⅱにサメ類及び宝石サンゴを掲載する状況にはないとの我が国の本提案に対する考え方について、随時、関係府省の職員から漁業関係者等に対し、説明を行ってきたところである。

10 について

政府としては、まずは、サメ類及び宝石サンゴは本条約附属書Ⅱに掲載する状況にはないとの考えの下、本条約の第十五回締約国会議におけるサメ類等提案の採択を回避すべく関係国に対する働きかけ等を行っているところである。